

◎新潟県告示第560号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年4月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 滝谷上赤谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
新発田市東赤谷字弥市沢 6046 番 7 から 同市東赤谷字桧沢5428番 1 まで	新	6.0～38.5メートル	653.6メートル
	旧	(A) 6.0～19.0メートル	661.4メートル
		(B) 6.0～29.0メートル	653.6メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。